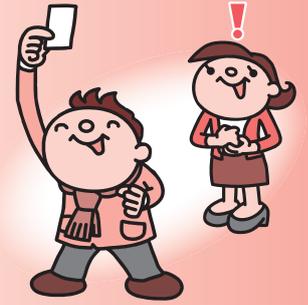




投票しよう！

第46回衆議院議員総選挙 第22回最高裁判所裁判官国民審査 登別市北海道議会議員補欠選挙



◎選挙期日（投票日）

	公示日・告示日	選挙期日（投票日時）
衆議院議員総選挙	12月4日(火)	12月16日(日) 7時～20時
最高裁判所裁判官国民審査		
北海道議会議員補欠選挙	12月7日(金)	

※第11投票所（カルルス婦人研修の家）の投票時間は7時～17時。

※第12投票所（札内高原館）の投票時間は7時～18時。

◎投票できる方

選挙期日（投票日）当日、満20歳以上（平成4年12月17日までに生まれた方）の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方
※公民権の停止など一定の理由で選挙権を有しない方は投票できません。

他の市町村から 転入してきた方	◎登別市で投票できる方 平成24年9月6日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上登別市に住所を有している方
	◎登別市で投票できない方 平成24年9月7日以降に転入の届け出をした方 ※前住所地の市町村で投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
市内で住所が変わった方	登別市内で住所が変わり、平成24年11月21日までに転居の届け出を済ませた方は、新しい住所地の投票所で投票してください。 ※11月22日以降に転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。

※北海道議会議員補欠選挙の場合、要件を満たしている方で、その後に転出された方は、投票時に『引き続き北海道の区域内に住所を有する証明書』が必要です。さらに道内の他市町村へ転出した場合は投票できません。

◎期日前投票について

ご注意！ 選挙により期日前投票の期間が異なります。

中央期日前投票所（市役所第2庁舎1階）

	期 間	時 間
衆議院	12月5日(水) ～ 12月15日(土)	8時30分～20時
道議会	12月8日(土) ～ 12月15日(土)	
国民審査	12月9日(日) ～ 12月15日(土)	

鷺別期日前投票所（鷺別公民館）

期 間	時 間
12月13日(木) ～ 12月15日(土)	8時30分～19時

投票所入場券を忘れずに

※紛失等により持参できない方も投票することができます。
※入場券の裏面に宣誓書が印刷されていますので、期日前投票に来られる方は事前に記載してお持ちください。

◎不在者投票

一時的に他市町村に滞在している方や病院・老人ホームに入院・入所している方、選挙期日に20歳に達する方が選挙期日前に投票する場合は、不在者投票になります。

◎郵便等による不在者投票制度

身体に重度の障がいがあったり、介護保険法上の要介護5の方で、投票日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。



問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎85) 9 1 4 3)